



監督署からののお知らせ (2023 年 12 月)

石巻労働基準監督署

令和 5 年 12 月 18 日

〈 本格的な寒波が到来する季節となりました。感染症と転倒災害を防ぎましょう。 〉

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

〈 令和 5 年 労働災害発生状況 (令和 5 年 11 月末時点) 〉

業 種	令和 4 年 1 月～11 月		令和 5 年 1 月～11 月		4 年と 5 年との比較	
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷 (増減率)	うち死亡
全産業	296	2	294	7	-2 (-0.7%)	5
製 造 業	96	1	75	2	-21 (-21.9%)	1
食 料 品 製 造 業	51	0	49	0	-2 (-3.9%)	0
水産食料品製造業	39	0	44	0	5 (12.8%)	0
建 設 業	30	0	48	3	18 (60.0%)	3
土木工事業	16	0	13	0	-3 (-18.8%)	0
建築工事業	8	0	25	1	17 (212.5%)	1
その他の建設業	6	0	10	2	4 (66.7%)	2
陸上貨物運送事業	33	0	29	0	-4 (-12.1%)	0
商 業	39	0	35	1	-4 (-10.3%)	1
小売業	33	0	29	0	-4 (-12.1%)	0
保健衛生業	33	0	39	0	6 (18.2%)	0
社会福祉施設	26	0	30	0	4 (15.4%)	0
上記以外の業種	65	1	68	1	3 (4.6%)	0



宮城労働局
災 害 統 計

昨年との比較では、
ほぼ同水準に近づい
ています。災害が発生
した事業場は同種災
害の防止に努めまし
ょう。

また、12 月で統計

は締め切られますが、各社の安全衛生委員会活動において作業にひそむ危険をチェックしましょう。今号では裏面に令和 5 年に発生した概ね 3 ヶ月以上の休業が見込まれる災害の特徴を掲載しますので参考にしてください。

《 年末年始における年次有給休暇取得促進について 》

楽しむ冬、休みをつなげて、もっと楽しく

年末年始に年次有給休暇を上手に活用するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立つ時間単位の年次有給休暇の制度の導入が効果的です。年末年始の年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに向けて、ぜひ制度の導入をご検討ください。



特設サイト



《 安全衛生法令改正等に伴う技能講習等の受講について (勧奨) 》

11 月 9 日にも同一標題でご案内していますが、『お知らせ』にも抜粋して掲載します。

今年 4 月から、食料品製造業や印刷業等における職長教育が義務化されています。溶接ヒュームの特化物指定に伴い金属アーク溶接作業時について特化物作業主任者の選任(来年 1 月からは金属アーク溶接作業主任者が新設)が義務付けられます。

化学物質に関しては、業種・規模を問わず、SDS の情報等に基づくリスクアセスメントを実施してばく露の程度を最小限とする措置を講ずることがこの 4 月から義務付けられ、来年の 4 月からは化学物質管理者を選任して職務を遂行することが義務付けられる等、新たな化学物質管理規制が導入されています。

荷役作業時の労働災害を防止するため、今年 10 月からは、新たに最大積載量 2 トン以上 5 トン未満の貨物自動車に、荷役作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務付けられ、来年 2 月からはテールゲートリフターの操作者に対して特別教育が義務付けられることとなります。

ついては、貴事業場におかれては、法令改正等に伴い必要とされる技能講習等について時期を逸することなく受講されますよう勧奨いたします。

《 令和 5 年の労働災害を振り返って 》

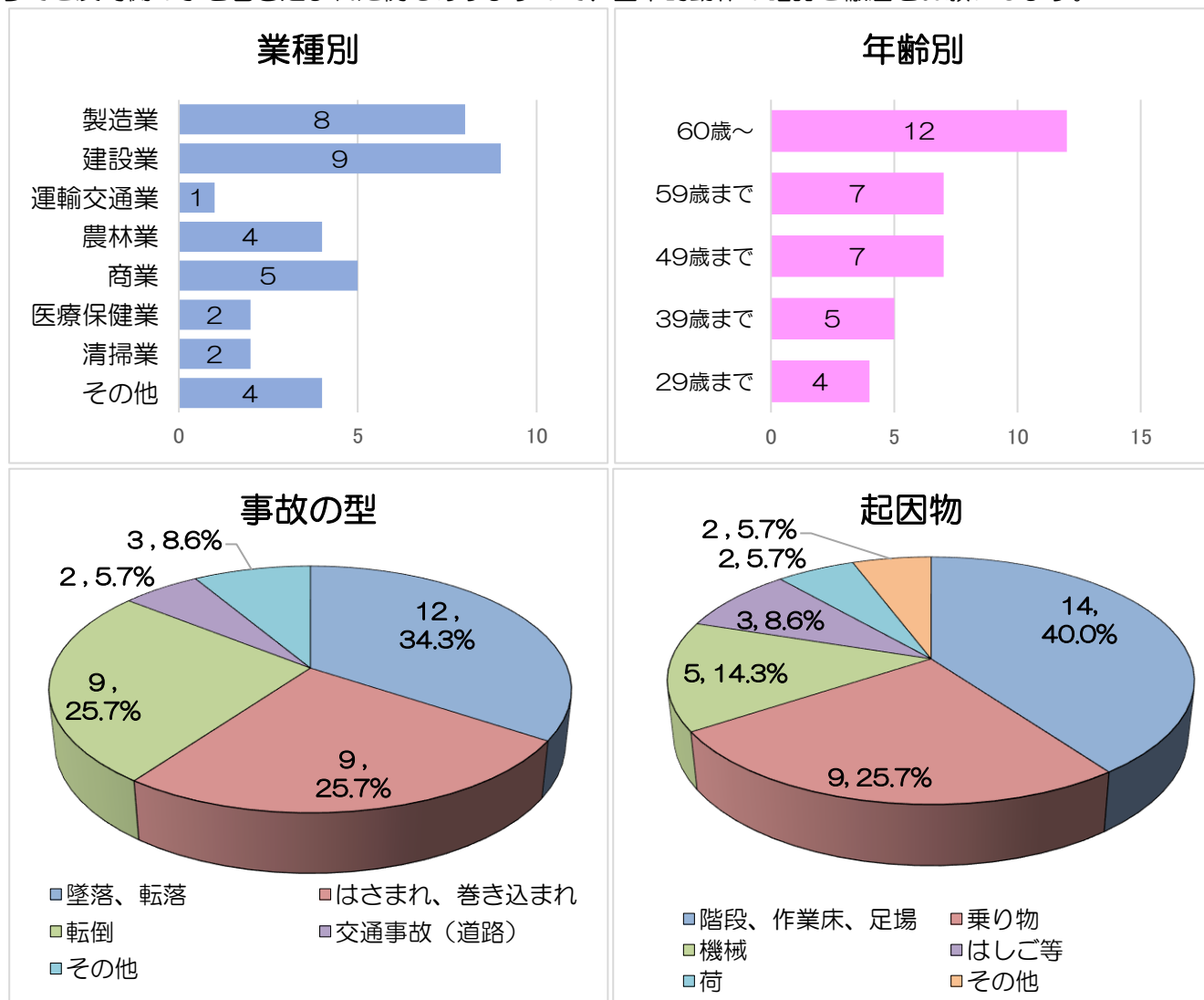
令和5年の労働災害件数は冒頭に記載したとおりですが、当署に提出いただいた労働者死傷病報告から休業日数換算で90日以上 の災害の傾向を見てみることにしました。

以下に『業種別』、『年齢別』、『事故の型』、『起因物』のグラフを掲載しますが、業種としては建設業が最も多く、次いで製造業、商業となっています。全災害の件数との比率で見ると、90日以上 の休業となった割合は、製造業10.7%、建設業は18.8%、商業は14.2%となっています。高所作業が多い建設業が多くなる傾向にはありますが、第三次産業においても従業員の行動等による労働災害防止に取り組む必要があります。

年齢別の災害発生状況では高齢なほど多くなる傾向が見られます。通常は若者とシニア層が多くなる傾向が見られますが、年齢が高くなるにつれ、同じ災害でも休業が長引くことなどが考えられます。

事故の型として最も多い『墜落・転落』は建設業のみならず、製造業や運輸交通業、商業などにも見られました。これは、階段から落ちた場合を『墜落・転落』としてカウントしていることも一因ですが、トラックの荷締め中の転落等、あらゆる職場において危険は潜んでいますので、改めて点検をお願いいたします。

起因物は墜落に関するものが多く見られますが、乗り物や機械も比較的多く見られます。手工具に。持ちてと反対側の手を巻き込まれた例もありますので、基本的動作の確認と徹底をお願いします。



発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484

- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらをご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2 階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）

宮城労働局
石巻署ページ



宮城労働局
メールマガジン



電話：0226-25-6921）